

受験番号:31IPCN008

【問1】

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項1】

暖房モードでのエアコンの連続有効運転回数が所定の回数に達したか否かを判断することと、

前記連続有効運転回数が所定の回数に達した場合には、前記エアコンが待機状態のとき、前記エアコンの室外機に電力を断続的に供給することと、

前記連続有効運転回数が所定の回数に達していない場合には、前記エアコンが待機状態のとき、前記エアコンの室外機に電力を連続的に供給することと、

機器全体が暖房モードに設定されている場合、コンプレッサの起動からコンプレッサの停止までを1回の有効運転として記録することと、

を含むことを特徴とするエアコン制御方法。

【請求項2】

前記エアコンの室外機に断続的に電力を供給することは、

前記エアコンの待機前の停止時の室外温度および／または前記エアコンの待機時に前記室外機に電力を供給する時の室外温度を取得することと、

前記室外温度に基づき前記室外機に電力を供給する時間間隔を設定および／または調整することと、

前記電力供給の時間間隔ごとに、所定の電力連続供給時間の間、前記室外機に電力の供給を行なうことと、

を含むことを特徴とする請求項1に記載のエアコン制御方法。

【問2】

【背景技術】

二酸化チタンは、その優れた物理的および化学的安定性と、毒性作用がなく、安価で入手しやすいことと、優れた光触媒性能により、半導体触媒の分野で重要な位置を占めている。しかし、 TiO_2 光触媒にも主な欠陥が2つある。1つ目は、二酸化チタンのバンドギャップが広く（ 3.2 eV ）、可視光に反応せず、バンドギャップよりもエネルギーの大きな紫外線を吸収してはじめて正孔と電子を励起生成して汚染物質に対して酸化還元反応を行なうことができるが、紫外線の太陽光に占める割合は5%に満たないため、二酸化チタンの太陽エネルギー利用率は極めて低い。2つ目は二酸化チタンが光子のエネルギーを吸収して励起生成される正孔と電子は再結合速度が大きいいため、二酸化チタンの光触媒活性が大幅に制限される。よって、光吸収範囲が広く、触媒効率がよく、安定性に優れた光触媒の開発が目下の早急に解決しなければならない課題となっている。

【問3】

【発明を実施するための形態】

ステップS101では、ユーザデバイスからサービスデバイスへ、バインドされたアカウント、データ転送量および受取側のIDを含む注文情報が送信される。

本発明実施例では、ユーザデバイスは入力する第1の送信命令に呼応して、サービスデバイスへ上記の注文情報を送信することができる。

ステップS102では、サービスデバイスがバインドされたアカウントの中のデータ量がデータ転送量を超えていないことを検出すると、転送側アカウントの報告を提示する第1のプロンプトメッセージをユーザデバイスに送信する。

本発明実施例では、該第1のプロンプトメッセージはバインドされたアカウントの中のデータ量が不足していることを説明する情報、および転送側アカウントを追加するための転送側アカウント追加ウインドウを含むことができる。

ステップS103では、ユーザデバイスがNFC方式でスマートカードに対応する転送側アカウントを読み取る。

ステップS104では、ユーザデバイスがサービスデバイスへ転送側アカウントを送信する。

ステップS105では、サービスデバイスが受取側のIDに符合する受取側アカウントを照会する。